⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成26年８月22日16時00分
⑸　電子入札システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　平成26年９月18日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成26年９月19日10時00分　国土交通省中部地方整備局入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
ⓐ　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３⑷の受領期限までに上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。
ⓑ　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を上記３⑷の受領期限までに上記３⑴に示すＵＲＬに、電子入札システムを利用し提出しなければならない。
なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から仕様書等に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争に参加する資格を有しない者の提出した入札及び入札の条件に違反した入札並びに入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takashi Yakuwa Director General of Chubu Regional Developement Bureau.
⑵　Classification of the products to be procured : 14, 28
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Manufacture of equipment to observe wave height of Fuji Beach, 1 set
⑷　Delivery period : 20 March 2015
⑸　Delivery places : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling products” in Tokai-Hokuriku Area in terms of qualification for Participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening
④　not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings of under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).
⑤　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
⑥　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑦　have proven to have actually delivered the products concerned or the products with performance equal to that of the products concerned
⑧　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned
⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00, 22, August, 2014
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00, 18, September, 2014
⑼　Contact point for the notice : Shingo Hibino, Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture, 460―8514, Japan. TEL 052―953―8138 ex 2530

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年７月14日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局長　森　　昌文
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量　建設事業予算執行管理システム（ＣＡＭＳ）改良及びデータ移行業務（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　契約締結の翌日から平成27年１月30日まで
⑸　履行場所　大阪市中央区大手前１－５－44　大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局
⑹　入札方法　入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。
詳細は入札説明書による。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の、Ａ又はＢ等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。
⑶　予算執行管理を行うシステムの開発・導入業務の実績があることを証明した者、かつ、官庁会計システム（ＡＤＡＭＳⅡ）に連携する機能を有するシステムに関する開発、導入業務の履行実績があることを証明した者であること。
⑷　本件役務に従事させることとする技術員が、予算執行管理を行うシステムの開発・導入業務に関する実務経験があることを証明した者、かつ、官庁会計システム（ＡＤＡＭＳⅡ）に連携する機能を有するシステムに関する開発、導入業務に関する実務経験があることを証明した者であること。
⑸　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。